

# 博士学位申請論文 概要書

## Political Art as *Psychagôgia*:

An Interpretation of Political Philosophy of Plato's *Politeia*

「魂の教導としての政治術： ラトン『ポリティア』における政治哲学の一考察」

隱岐-須賀 麻衣

本論文は、 ラトンの哲学において展開されている政治術を、 彼の中期対話篇である『ポリティア（国家）』を主たる研究対象として、 教育の観点から考察することを目的とする。

『ポリティア』において見出される教育は、 公的な教育であり、 『ポリティア』で論じられる教育は専らポリスによって行われるべき営みとして描写される。 それゆえ教育は、 教育学と政治学が分化している現在の状況とは異なって、 政治に属する課題とされる。 ラトンは教育を、 理想的なポリスの建設において「最も重要な唯一の事柄」とさえ述べている。 晩年に執筆されたとされる『第七書簡』においても述べられる、 彼の三度にわたるシュラクサイへの旅が示しているように、 ラトンにとって政治を「行う」ことは、 人を「教育する」ことを意味していた。 ここで言われる「教育」は、 ポリスの運営に直接役に立つような何かを教え込むことでもなければ、 単純な生命維持活動に必要な知識を一方的に詰め込むことでもない。 それは、 教育を受ける人間の魂 (*Psyc̄hē*) を導く (*agō*) ことを意味するのである。

ラトンの政治哲学を研究する際に我々は、 つねにひとつの根本的問題に直面する。 それは、

ラトンの「政治」哲学とは何であるのか、 彼の「政治」哲学はいったいどこから始まるのかという問い合わせである。 この問題は、 本論文（特に第1章）において扱われるが、 それと同時に、 この問い合わせを立てることそれ自体が ラトンを研究する態度を規定することにもつながる。 広く知られているように、 カール・ポパーは『開かれた社会とその敵：第一部 ラトンの呪文』において、 ラトンの政治構想が孕む全体主義的な危険性を厳しく糾弾した。 これに類似した ラトンの政治構想に対する批判は、 ラトンの政治哲学研究において大きなインパクトを持っていた。 こうした批判を受けて生まれた、 『ポリティア』の「脱政治化」の潮流は、 『ポリティア』の政治構想を過度に強調しないよう注意を払う。 他方でこうした潮流と異なって、 『ポリティア』の「政治的なるもの」の抽出を試みる研究も近年増えつつある。

『ポリティア』における「政治的なるもの」を避けるにせよ、 あえて抽出するにせいよ、 こうした先行研究における問題は、 『ポリティア』読解における「政治的なるもの」が現代の「政治的なるもの」の理解によって支えられている点である。 ラトンの政治哲学は、 たとえば「イデオロギー」や「政治体制」といった現代の我々が「政治」の概念のもとで中心的テーマと考える議論のなかにのみ見出されるわけではない。 ラトンにおける「政治」は、 個人の魂の問題と密接不可分な関係にある。 それゆえ、 もし我々が ラトンの政治哲学を見出そうとしながら、 現代的な「政治」の概念に囚われ続けているのであれば、 ラトンの「政治」哲学を理解することはできない。

こうした理解に基づいて、 本論文は ラトンの「政治」哲学を考察する。 それゆえこの試みは、 『ポリティア』の「再政治化」の試みとも言える。

第一章「 ラトンの政治哲学はどこから始まるのか？」は、 ラトンの政治哲学研究において最も根本的な上記の問題に取り組む。 『ポリティア』全体の語り手であるソクラテスは、 第二卷

において持ち出される「ポリスと魂のアナロジー」まで、政治にかかわるテーマに触れることがないように見える。なぜなら、このアナロジー以前の議論は個人の正義の問題に限定されるためである。しかし実際のところ、議論における「政治的なもの」は、このアナロジーが言及される以前、対話者であるグラウコンとアディマントスが詩、特にホメロスとヘシオドスという二大詩人を引用することによって、既に議論のなかに現れている。個々人がもつ正義の定義は、各々が幼い頃に「父親たち」によって聞かされていた詩によって規定されているためである。「父親たち」によって教えられた詩が個人の正義の概念を規定するというまさにこの点において、『ポリティア』は「政治」をテーマとすることになるのである。この教育と詩の密接な関係は、言葉によって建設されるポリスの第二の段階である、贅沢な、熱で膨れ上がったポリスにおいて教育と詩が初めて登場するということによっても裏付けられる。

第一章で明らかになった教育と詩の関係を前提としながら、第二章「人間の条件（*conditio humana*）と教育のための環境」はまず、教育を受ける主体となる人間の性質を考察する。『ノモイ（法律）』においても示されるように、ラトンは、他の動物から区別される人間の条件を、運動における秩序と無秩序であるところのリズムとハーモニーを感じし、そしてそれを他者と共有し、それに喜びを覚えることであると定義する。詩における音楽的因素であるリズムとハーモニーは人間の条件としてこのように定められる一方で、幼児や子供が人間となるためには、この二つの要素の教育が重要であることが示される。リズムとハーモニーの教育、それはすなわち聴覚と視覚の教育であるが、そのために必要とされるのが、「健全な土地」としての教育環境である。この土地には良い土地から健全さをもたらす「風」が吹き、子供の聴覚と視覚に、彼らが気づかぬうちに美しいロゴスへの親しみを覚えるよう働きかけている。

第三章「ムーシケー（*mousikê*）による教育」の目的は、以上の考察を経て、ムーシケーによる教育の内容を考察することである。ムーシケーとは、音楽や歌舞、そして詩の総合概念であるが、リズムとハーモニーはその音楽的部分を、詩や悲劇の内容はそのロゴス的部分を構成している。前者は詩や悲劇における人物の声色と身振りといった人物の態度を、視覚と聴覚に訴える仕方で再現する（*mimêsis*）ことを目指す。これは、まだ言葉が理解できない幼児や子供に、いずれ理解できるようになる詩や悲劇に親しみを覚えられるようにすることを目的としている。詩のロゴス的部分にかんしては、ラトンは細心の注意を払いながら、理想的なポリスにおいて受け入れられる詩とそうでない詩の区別を設ける。詩は、子供を適切に教育することができるほどの力を持つと同時に、彼らの魂を堕落させてしまうこともできるほどの力を持つ。それゆえにラトンは、一方において詩に有益性を見出しながら、他方で不適切な詩の追放という、一見すると矛盾した議論を『ポリティア』において展開しているのである。

第一章から第三章までの考察によって本論文は、ラトンの「政治」哲学を考察するための一つの視座を提供することができたと考えられる。それはすなわち人間の魂の教育であり、それがまさにラトンにとっての「政治」であった。